

問題作成の基本的な考え方（案）

（平成31年度以降適用）

各設問の正答率や誤答の状況から課題の有無を把握し、学習指導の改善・充実を図ることができるよう、特に、次の点に配慮して作成。

- ① 学習指導要領の理念・目標・内容等に基づくものとし、小学校の調査問題については、小学校第5学年までに、中学校の調査問題については、中学校第2学年までに、十分に身に付け、活用できるようにしておくべきと考えられるものを、各領域等からバランスよく出題すること。
- ② 教員による指導方法の改善や、児童生徒の学習改善・学習意欲の向上等につながるよう、学習指導上、特に重視される点や身に付けるべき力を具体的に示すメッセージとなる問題を出題すること。
- ③ 知識・技能、思考力・判断力・表現力等は、相互に関係し合いながら育成されるものという新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導方法の改善等に資するよう、知識と活用を一体的に問い、分析・活用の一層の充実を図ること。
- ④ 児童生徒が、全ての問題に十分に取り組むことができるよう、問題の分量が調査時間（解答時間）に照らして適切なものとなるよう努めること。また、児童生徒の調査の負担に、より一層配慮すること。
- ⑤ 過去の調査で見られた課題を踏まえた問題も出題すること。特に、国語、算数・数学については、過去の調査結果との分析を行うことができるよう配慮すること。